

美術博物館の催し

問い合わせ
美術博物館 ☎38-5432/☎38-5434
(〒659-0052 伊勢町12-25)

【芦屋の歴史と文化財 関連イベント】

●学芸員によるギャラリートーク

■日時 6月22日(土)午後2時～ ■会場 歴史資料展示室 ■参加費 要観覧料

【秋のアートパザール説明会】

■日時 7月7日(日)午前10時30分～正午 ■会場 講義室 ■内容 秋の芦屋アート・パザール出店者説明会を開催します。出店をご希望のかたは説明会に出席ください。※秋の芦屋アート・パザールは10月5日(土)・6日(日)午前10時～午後4時に開催予定 ■申し込み 直接会場へ

《観覧料》
一般300(240)円、大高生200(160)円、中学生以下無料
※()内は20人以上の団体料金
※高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかたならびにその介護のかたは各当日料金の半額になります。
※同時開催中の展覧会は両方ご覧いただけます。

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ
谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244
(〒659-0052 伊勢町12-15)

【ロビーギャラリー】安川真慈 墨彩画展

■会期 6月26日～8月11日/午前10時～午後5時(入館は4時30分まで※最終日は3時まで) ■会場 ロビーギャラリー ■内容 墨彩画は墨を基調に彩色した作品。墨彩画家の安川真慈氏が、言葉と絵のハーモニーから生み出すほのぼのとした世界をお楽しみください。

【谷崎文学朗読会】第2回「猫を愛した作家たち」

■日時 7月21日(日)午後2時～3時30分 ■会場 講義室 ■内容 谷崎潤一郎の「猫と庄造と二人のおんな」、内田百閒の「ノラヤ」、大佛次郎の「スイッチョねこ」などから猫にまつわる場面を選び、その奇妙な愛の世界を味わいます。 ■定員 30人(先着順・予約優先) ■朗読 朗読グループRSTメンバー ■解説 当館学芸員・井上勝博 ■参加料 1,000円 ■申し込み 上記へ

《開館時間》
午前10時～午後5時
(入館は4時30分まで)

15日以降の6月の休館日
17日(月)・24日(月)

谷崎潤一郎記念館

GATV 広報番組ガイド

芦屋市広報番組 あしやトライあぐる

オープニング	稲荷山線	① 9:00
トピックス	第49回 さつき花季展示会 第55回 春のわがまちクリーン作戦 環境特集	②12:00 ③15:00
特集	みんなが気持ちよく過ごせる街 犬のお散歩マナー	④18:00
お知らせ	病児・病後児保育事業のお知らせ	⑤22:30
エンディング	芦屋散歩	※DVD 貸出可

■広報番組「あしやトライあぐる」は、11ch(一部地域を除く)でご覧ください。
■番組に関する問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ J-COM神戸芦屋カスターセンター ☎0120-999-000

生活に関する相談

【行政相談】
■相談日 第3水曜日/午後1時～4時(受け付け午後0時45分～3時30分) ■内容 国や県への苦情・要望・意見など ■相談員 行政相談委員 ■申し込み 当日直接、お困りです課へ

【家事相談】<要予約>
■相談日 毎週水曜日/午後1時～4時 ■内容 親子・夫婦・離婚・相続など ■相談員 専門相談員 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日/午前9時から、電話でお困りです課(☎38-5401)へ

【弁護士による法律相談】<要予約>
■相談日 毎週木曜日/午後1時～4時 ■内容 遺言・相続・離婚・交通事故・借金等の問題・成年後見・不動産・労働問題等の法律問題全般 ■相談員 弁護士 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日/午前9時から、電話でお困りです課(☎38-5401)へ

【司法書士による法律相談】<要予約>
■相談日 毎週金曜日/午後1時～4時 ■内容 登記・多重債務整理・不動産・成年後見相談など ■相談員 司法書士 ■申し込み 希望相談日の週の月曜日/午前9時から、電話でお困りです課(☎38-5401)へ

【土地・建物の登記相談】
■相談日 第1火曜日/午後1時～4時(受け付け午後0時45分～3時30分) ■内容 土地の境界問題、分筆合筆、建物の新築・増築・取り壊し等の登記相談 ■相談員 土地家屋調査士 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ

【公正証書相談】
■相談日 第2火曜日/午後1時～4時(受け付け午後0時45分～3時30分) ■内容 遺言・契約・養育費の支払い等の公正証書など ■相談員 公証役場公証人 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ

【不動産相談】
■相談日 第3火曜日/午後1時～4時(受け付け午後0時45分～3時30分) ■内容 不動産全般に関する相談 ■相談員 宅建業協会相談員 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ

【税務相談】
■相談日 第4火曜日/午後1時～4時(受け付け午後0時45分～3時30分) ■内容 相続贈与・土地売却ほか税に関する相談 ■相談員 税理士 ■申し込み 当日直接、市役所南館玄関受付へ

知って便利なミニミニ情報

【労働・年金相談】 経済課(☎38-2033)
■相談日 第2月曜日(休日の場合第3月曜日)午後1時～4時(随時受け付け) ■内容 各種労務相談(解雇・賃金不払い等)・各種年金・社会保険相談・労働保険相談 ■相談員 社会保険労務士

【消費生活相談】 消費生活センター(☎38-2034)
■相談日 月～金曜日/午前9時～正午/午後0時45分～4時 ■内容 商品やサービスの苦情・悪質商法等のトラブル、その他事業者との契約・くらしに関する疑問など ■相談員 専門相談員

【交通事故相談】 兵庫県民総合相談センター(☎078-360-8521)
■相談日 月・火・木・金曜日(休日を除く)/午前9時～正午/午後1時～4時 ■内容 交通事故に伴う賠償問題・示談の仕方・保険金請求方法など ■相談員 交通事故相談員

【総合労働相談】 西宮総合労働相談コーナー(☎0798-26-3733)/兵庫労働局総合労働相談コーナー(☎078-367-0850)
■相談日 月～金曜日/午前9時～午後5時 ■内容 解雇・配置転換・賃金引下げ等の労働条件や、いじめ等の個別労働関係にかかわるあらゆる相談 ■相談員 総合労働相談員

【住まいの相談】 ひょうご住まいサポートセンター(☎078-360-2536)
■相談日 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)/午前10時～正午/午後1時～5時 ■内容 住まいに関する技術的なアドバイス、請負・賃貸契約のトラブルなど

【外国人県民相談】 兵庫県民総合相談センター(☎078-382-2052)
■相談日 ①生活相談/月～金曜日/午前9時～午後5時②法律相談<要予約>/月曜日/午後1時～3時 ■内容 外国人の生活に関することなど(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語対応) ■相談員 ①相談員②弁護士

高齢者のつどい 演芸フェスティバル

高齢者グループの日頃の活動の成果をぜひご覧ください。
市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

■日時 6月29日(土)午後1時30分～4時 ■会場 ルナ・ホール

■内容 コーラス・民謡・謡曲・民謡など

問い合わせ
高齢福祉課 ☎38-2044

第63回 “社会を明るくする運動” 市民の集い

■日時 7月10日(水) 午後1時15分～3時30分
(開場/午後0時45分)

■会場 ルナ・ホール

■内容 ①県警察音楽隊による吹奏楽演奏②講演「詩が開いた心の扉[空が青いから白をえらんだのです 奈良少年刑務所詩集]」

■定員 先着600人*直接会場へ

■講師 奈美千子氏
※手話通訳・要約筆記・託児があります。(託児は2歳以上対象・要予約)

問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040

竹園集会所(休館中)の建て替え工事に伴う 選挙投票所の変更

次期選挙の投票所を、竹園集会所から保健福祉センター(呉川町14-9)へ変更します。
*区域は竹園町・呉川町・伊勢町

問い合わせ
選挙管理委員会 ☎38-2100

第33回明るい選挙推進大会 講演会「参議院選挙を控えた内外情勢」

■日時 6月30日(日) 午後2時～3時30分

■会場 市民センター 301室

■定員 先着150人

■講師 国際政治学者/同志社大学学長・村田晃嗣氏

■申し込み 直接会場へ(事前申し込み不要)

村田晃嗣氏

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100

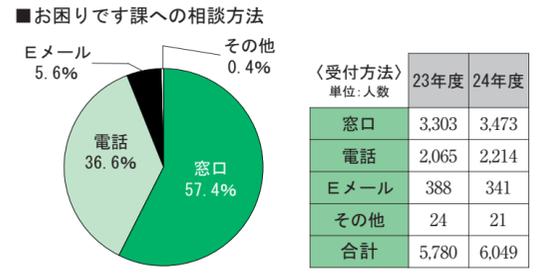
白バラだより

皆さんは市ホームページから市議会の映像をみる事ができるのを存じですか? それを見るも、各議員がどのような質問を、またどのような指摘をしているかが一目で分かります。また、議会当日には、市役所北館一階ロビーでライブ中継も放映されています。

しかし臨場感一番まるのはやはり実際に傍聴することです。市役所南館四階の受付で、住所と名前を書くだけという簡単な手続きで、本会議を傍聴することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市議会で話合われているのは、私たち市民に関係の深いことばかりです。私たちの生活に密着した会議の内容を、自分の目で見て、聞いて、確かめるために、市議会の傍聴に行ってみませんか?

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎2100

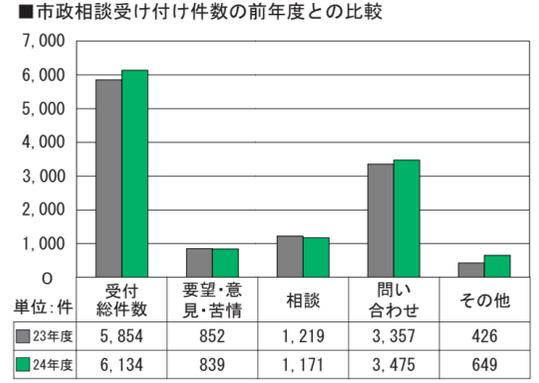
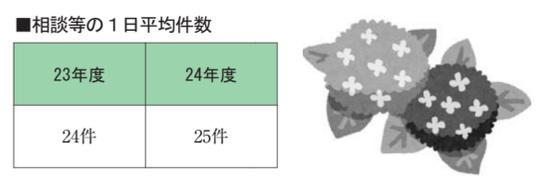


2 公園・街路樹

次に多かったのは「公園・街路樹に関すること」の百十八件でした。

《公園・街路樹について》
公園内の樹木や街路樹の剪定せんでいて、除草やトイレ清掃公園内での遊び方など管理上の問題や意見が多く寄せられました。

公園内の樹木の剪定については、自然樹形を基本に管理をしておりますが、安全安心の観点から、公園内の安全性の確保を行うよう定期的に実施しています。



弁護士による法律相談の内訳(50回)

相談内容	件数	相談内容	件数
家事(家族)	50件	労働	9件
遺産分割・相続	70件	交通事故	5件
遺言	3件	消費者	8件
土地・建物	46件	医療	8件
境界(近隣関係)	16件	刑事	0件
金銭貸借	19件	その他	49件
破産・任意整理	7件	合計	290件

平成24年度集計結果

お困りです課に寄せられた「市民の皆さんの声」

「問題を抱えて困っている」「どこに相談したらいいのか相談窓口がわからない」などでお困りのかたは、お気軽にお困りです課にご相談ください。

お困りです課は、市民と行政のパイプ役です。行政で解決ができるものは整理し、担当窓口におつなぎします。個人的な問題等については相談者自らが自己解決していただかなければなりません、その問題解決の糸口をさがす相談窓口としてお気軽に「お困りです課」をご利用ください。

問い合わせ お困りです課 ☎38-5401/☎38-5402/☎info@city.ashiya.lg.jp

1 道路

《道路歩道に関する事》
道路や歩道の管理上の問題や、公益灯標識・カーブミラーについての要望がありました。道路補修等はそれぞれの道路管理者が実施するため、国道・県道については各管理者へ連絡をしております。従って私道の場合は所有者が対応することになります。

《駐輪等自転車に関する事》
放置自転車・不法駐輪車の撤去に対する要望がありました。皆さんの通行の妨げになるばかりか、特に体の不自由な高齢者のかたがたは、引っかけたり転んでしまう危険性もあります。自転車の放置や不法駐輪をしないよう、市民の皆さんのご協力をお願いします。

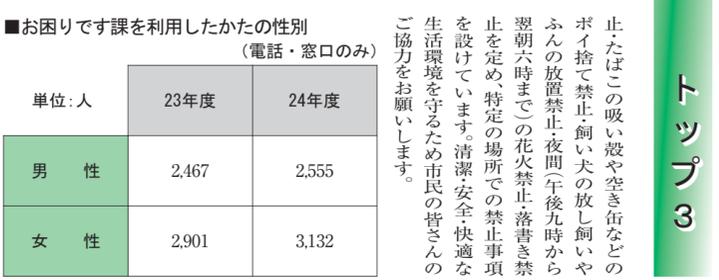
3 都市環境

次は「都市環境に関する事」の十九件でした。

《生活環境に関する事》
騒音に関する問題や喫煙に関する意見等、多岐にわたる内容が寄せられました。

市では「芦屋市清潔で安全快適な生活環境の確保に関する条例」(通称「市民マナー条例」)を施行し、美しく住みやすいまちづくりに向けて取り組んでいます。

歩行中や自転車乗車中の喫煙禁止



市民相談の受け付け件数(平成24年度)

相談	件数
行政相談	5件
家事相談	96件
弁護士による法律相談	290件
司法書士による法律相談	227件
公正証書相談	41件
税務相談	56件
土地家屋調査士による登記相談	23件
不動産相談	30件
合計	768件

「親切・ていねい・迅速」
をモットーに!
1日の受付数 平均25人



平成15年7月「親切・ていねい・迅速」をモットーに女性スタッフだけの課としてスタートしてから10年が過ぎようとしています。これまで多くの市民の皆さんから、ご意見・ご要望・苦情等の窓口としてご利用をいただきました。

窓口・電話・メール等での受付総数は6,049人で前年度より269人の増加となっています。1日あたり25人という結果で、相談や問い合わせなどでのご利用が多い状況です。内容は「手続きや相談など、どの部署に行けばいいのか分からない」、「個人的なトラブルが発生したので無料の専門相談はないか」という問い合わせや、家族・親族に関する事、相続に関する事、近隣とのトラブルなど個人に関するご相談が多くを占めています。内容に応じて「法律相談」や「家事相談」等の各種専門相談をご案内しています。

市のホームページ「お困りです課」のコーナーにある「よくあるおたずね」には、FAQ形式でよくあるお問い合わせや相談を掲載していますのでご利用ください。

また、「相談窓口のご案内」のパンフレットを作成していますので合わせてご利用ください。ホームページからも出力可能です。

お困りです課に寄せられた行政に対しての要望・意見・苦情は各課へ連絡し、迅速な対応ができるよう心がけています。要望等でも多かったものは左の3項目です。